

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和3年7月7日

京都市長 門川 大作

【掲載順序】

- 1 特定役務の名称
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 契約の相手方を決定した日
 - 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
 - 5 契約金額
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約によることとした理由
-
- 1 京都市立伏見工業高等学校のポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託
 - 2 京都市教育員会事務局教育環境整備室
京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595番地3
 - 3 令和3年6月23日
 - 4 中間貯蔵・環境安全事業株式会社
北九州市若松区響町一丁目62番地24
 - 5 139,891,136円
 - 6 随意契約
 - 7 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

(教育委員会事務局教育環境整備室)